

原告角谷樹環意見陳述メモ

こんにちは。提訴時にもお話しさせていただきました、原告の一人の角谷樹環です。意見陳述の機会を設けてくださったこと、感謝申し上げます。本日は、改めて、本訴訟への思いを述べさせていただきますと思い、このような場をいただきました。

さて、今年の衆議院選挙の際、私は選挙の候補者にインタビューを行い、インタビュー内容をSNSで投稿するといったことを「#選挙で聞きたい気候危機」という団体の活動として行いました。この活動は、2022年7月の参議院選挙の際、私が18歳未満であったために、計画中でありながらも、断念したものと同一活動になります。昨年もお話しさせていただいたとおり、18歳未満の選挙運動に当てはまるかもしれない、という指摘から私は選挙期間中にそういった行動を起こすことを諦めました。そのため、成人し、やっと未成年であった高校生の頃からずっとやりたかった活動を行うことができたのです。

18歳未満であったときには行うことのできなかった活動を体験したことで感じる率直な感覚は、疑念です。選挙期間中に候補者に対してなんらかの行動を起こすことのなかが問題であるのか、実際にやってみた上で、単純に理解できません。選挙はいうまでもなく、自治体や国の方向性に大きな影響を与えるものです。そんな、民主主義国家の基礎となる選挙から、未成年というだけで国民が完全に排除されるということは許容されるべきことではないと改めて強く感じ、現状の状況の理不尽さを感じました。選挙運動が禁止されていたからこそ、私はそういった活動の重要性、そして必要性をつよく認識するようになりました。

私は、気候変動が深刻化し、すでに後戻りができない段階に入りかけている現状に大きな恐怖を感じています。また、ここ最近では、気候変動のほか、憲法改正に関する議論や、まるで戦前にもどっていくかのような社会の状況にも絶望を感じています。だからこそ、もし私が今もまだ未成年であったなら、間違いなく現状の、選挙期間中全く声を上げることのできない状況に対して、恐怖や無力感、怒りを覚えると思います。2年前ですら、私は、未成年であること故に行動を制限され、主権者であるにも関わらず、選挙に関わることができないのかと、言葉にうまくできないほどの憤りを感じました。現状の法律は、選挙権はなくとも、主権者たる国

民に対して、ただ未成年であることを理由に、沈黙を強いています。自分が不安を抱える社会で、その不安が解消されるか、あるはもっとますかという選挙の際に、黙っていることだけを求めています。目の前で、なにもできないまま、自分の未来に大きな影響を与える自治体や国の数年後の方向性が決まっていくことの恐ろしさ、自分が応援できると思った候補者に応援のメッセージをポストすることすらできない歯痒さは想像いただけるのではないのでしょうか。

裁判を通し、この法律が制定された背景になんの根拠もないことが明らかになりました。立法事実すらないままに、現状のように未成年の権利、特に民主主義国家においてその民主主義の根幹ともいえる政治に参加する権利が侵害されている状況は、間違いなく見直されるべきではないでしょうか。国民の権利が、このような曖昧な形で侵害されるべきではありません。どうか、存在している事実のみの基づき、現状の正されるべき状況を司法をもって正していただけるよう、改めてお願い申し上げます。